

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年3月18日

大分県知事 佐藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

大分県警察本部管理施設消防用設備点検業務等

(2) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(3) 委託場所

大分市荷揚町40番 大分県警察本部庁舎別館ほか19施設

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部施設装備課管財係

住 所 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 新館8階

電 話 097-536-2131 内線2295

メール s61010@pref.oita.jp

4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次に掲げる要件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得していること。
- (3) 本案件に係る消防用設備を点検することができる消防設備士免状の交付を受けている者又は総務大臣が認める資格を有する者と直接的な雇用関係にあること。
- (4) 大分県内に本店、支店または営業所（契約に関する委任を受けたもの）があること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）であること。
- (6) 最近1年間の法人税、消費税、法人県民税又は法人事業税を滞納していない者であること。
- (7) この公告の日から開札日までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役

務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止措置を受けていない者であること。

- (8) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件の確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

- (9) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。

5 契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時

公告の日から令和7年3月31日（月）までの間

- (2) 場所

前記3の場所に入札説明書を交付するほか、電子入札システム上に入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

6 電子入札システム及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語

- (2) 使用通貨 日本国通貨

7 電子入札システムの入力日時等

- (1) 入札参加申請期間

この公告の日から令和7年3月26日（水）午後5時までの間

- (2) 入札金額の入力期間

令和7年3月27日（木）午前9時から令和7年3月31日（月）午後5時までの間

- (3) 注意事項

紙により入札書を提出する場合は、入札説明書に定める手続きにより事前に承認を受け、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

8 電子入札システムによる開札

令和7年4月1日（月）午前9時30分

9 再度の入札

- (1) 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入

力期間及び開札日時を電子入札システムにより通知する。

(2) 再度の入札においても落札者がいないときには、随意契約に移行するものとする。

10 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

5/100以上とする。ただし、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号に該当する場合は、入札保証金の全部を免除する。

(2) 契約保証金

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により免除する。

11 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に参加することができない場合がある。

12 最低制限価格に関する事項

設定しない。

13 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部施設装備課管財係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号
電話番号 097-536-2131 内線 2295

15 その他

(1) その他の詳細は、入札説明書による。

(2) 本事業の実施は、大分県議会令和7年第1回定例会における令和7年度一般会計当初予算の成立を条件とする。